



ふれあい中部6月 上旬号

第633号／令和2年(2020年) 6月5日発行

中部地区市民センター／西浦一丁目8番3号 ☎354-0336

新型コロナウイルス感染症に関連した人権侵害について

新型コロナウイルスの感染が国内でも相次いで確認される中、インターネットやソーシャルネットワークワーキングサービス(SNS)などで、

- 感染された方やその家族
- その対策や治療にあたっている医療機関関係者とその家族
- 海外からの帰国者
- わが国に居住する外国人

などに対する、根拠のない書き込み等が広がっているとの報道があります。

また、わたしたちは、見えないウイルスへの不安から、感染症が広がっている地域に住んでいる人など特定の対象を、嫌悪の対象としてしまうことがあります。

新型コロナウイルスを理由とした、いじめ、偏見や差別につながる行為、誹謗中傷等は、決して許されるものではありません。

市民のみなさまにおかれましては、不確かな情報や誤った認識に惑わされ、人権侵害に及ぶことのないよう、国や県・市が発信する正確な情報に基づき、冷静な対応を心がけるとともに、偏見や差別について考え、お互いの人権を尊重した行動をお願いします。

人権・同和政策課 ☎354-8293

人権センター ☎354-8609

再掲

中部すくすく&マタニティ広場の開催中止について

新型コロナウイルスの国内感染の状況を踏まえ、6月19日(金)に開催を予定していた「中部すくすく&マタニティ広場」の**開催中止**を決定いたしました。

ご迷惑をおかけしますが、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

次回の予定:7月17日(金)

<問合せ> 中部地区市民センター TEL:354-0336 月～金 9時～17時(祝日を除く)

回
覧

敬老行事の実施にあたって

中部地区（共同社協・同和社協・中央社協・港社協・浜田連合自治会）では、高齢者の皆さんを敬愛し、長寿をお祝いするため、本年も、9月に敬老行事を行います。当日は、できるだけ多くの方に参加していただきたいと考えており、市に依頼して70歳以上の方の名簿（住所、氏名、生年月日、性別を記載）を閲覧させていただき、対象の方には、もれなく案内を送付したいと考えています。

つきましては、名簿の個人情報については、この敬老行事にのみ使用し、秘密保持の厳守を徹底いたしますので、私どもが開催します敬老行事が円滑に実施できますよう、皆さまのご理解、ご協力をお願いいたします。

なお、名簿にお名前等を載せたくない方は、誠にお手数ですが、令和2年6月30日（火）までに、高齢福祉課（電話354-8455）へご連絡をいただきますようお願いいたします。

その場合、敬老行事のご案内や敬老記念品をお届けできなくなりますのでご了承ください。

昨年までにご連絡をいただいた方は、改めてご連絡いただく必要はありません。



ヘルスリーダー イキイキ教室



新型コロナウイルスの影響で中止しておりました、ヘルスリーダーによるイキイキ教室を、6月より再開することにつきまして、お知らせいたしましたが（ふれあい中部5月下旬号）、内容を変更いたしましたので再度お知らせします。参加するにあたっては、以下のことにご理解いただきますようお願いいたします。

※参加される方は、マスクの着用をお願いします。

※発熱や咳等の風邪症状がみられる方・基礎疾患をお持ちの方で、感染リスクを心配される方は参加を控えていただくようお願いします。

※感染予防や熱中症予防の観点から、マスク着用下での運動は行わず、内容は新型コロナウイルス感染症における生活上の注意点についての座学とさせていただきます。時間も短縮して実施させていただきますのでご了承ください。

問合せ：高齢福祉課 TEL 354-8170

市民税・県民税
（第1期）



納期限は**6月30日（火）**です

「こどもをまもるいえ」についてのお願い

四日市市では、各地域でPTAや青少年育成関係団体等の推進団体が「こどもをまもるいえ」の設置を推進しています。これは、子どもの登下校や放課後において「痴漢」、「連れ去り」、「付きまとい」などの行為による被害を未然に防ぎ、子どもを一時的に保護し、警察や学校などへ通報していただくことを目的としています。そしてステッカーを家の前に貼っていただくことで、地域の犯罪を未然に防ぐという抑止効果も考えられます。

現在多くのご家庭にご協力いただいておりますが、新たにご協力いただける方、事情によりご協力いただけなくなった方がございましたら、各地域の設置推進団体までご連絡願います。

中部地区の設置推進団体

共同地区子供を守る連絡会（中部西小学校むくの木会）

中央小学校PTA・中央同和地区青少年育成補導委員会

浜田地区青少年を守る会

四日市市PTA連絡協議会

四日市市・四日市市教育委員会（青少年育成室 TEL354-8247）



<お知らせ>

乾電池の回収は、市民センターではおこなっていません

乾電池は資源物として2週間に1回集積場に出すことができるようになりましたので、

市民センターでの回収はなくなりました。お気をつけ下さい。

- 資源物収集日に透明または半透明の袋に入れて袋に「乾電池」と表記してください。



**市内全地区市民センターは、令和元年7月1日から
敷地内全面禁煙となりました。**

皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

「特別定額給付金」について

◆ 郵送申請について

市からお送りした申請書に必要事項を記入・押印もしくは署名し、申請者の(1) 本人確認書類・(2) 振込先金融機関口座の確認書類を申請書裏面に貼り付けて、同封の返信用封筒（切手不要）に入れてご返送ください。

(1) 本人確認書類の例

マイナンバーカード、運転免許証、健康保険証、年金手帳などの写し
※いずれか一点で可

(2) 振込先金融機関口座の確認書類の例

金融機関名、支店番号、口座番号、口座名義人がわかる通帳（表紙裏面）やキャッシュカードなどの写し

☆ 申請期限は8月31日(月)〔当日消印有効〕です。期限までに申請されなかった場合は給付金をお受け取りできませんのでご注意ください。

◆ 給付金の振り込みについて

- ・申請書類に不備等があった場合は、個別に郵送などで再度ご案内します。
- ・申請受理後、2～3週間を目途に振り込めるよう処理を進めています。
- ・給付決定通知はお送りいたしません。入金については、ご指定の口座をご確認ください。

◆ 給付金^{サギ}の詐欺にご注意！

市役所や総務省などが次のことを行うことは絶対にありません！

- ✖現金自動預払機(ATM)の操作をお願いすること
- ✖受給にあたり、手数料の振込みを求めること
- ✖メールを送り、URL をクリックして申請手続きを求めること

※「特別定額給付金」に関する最新情報については、市公式サイト「特別定額給付金について」のページをご参照ください。



【お問合せ】

〒510-8601 四日市市諏訪町1番5号
四日市市 新型コロナウイルス感染症対策室
電話：059-327-5990 F A X：059-327-5905

※ふれあい中部の用紙は、再生紙を含む紙でできています。紙は大切な資源です。再利用に努めてください。

※当センターは駐車スペースが限られておりますので、できるだけ公共交通機関をご利用ください。